

# 自転車賑わい拠点事業【事業概要】

## I 事業背景・事業目的

**事業背景**  
○大和川沿川において、高規格堤防事業等により有効活用が可能な敷地が創出され、「堺市かわまちづくり計画（平成31年3月）」に基づき、連続的な自転車・歩行者の通行環境整備に着手（大和川リバーサイドサイクルライン）

○「堺市自転車活用推進計画（令和5年3月）」に基づき、「サイクルシティ堺」の実現に向けて、自転車の歴史文化の情報発信や自転車利用環境整備・サイクルライン整備を実施

○広域的なサイクルラインである大和川リバーサイドサイクルラインを活かし、隣接する敷地（本事業地）に「サイクルシティ堺」を推進する自転車を活用した拠点施設を整備

**事業目的**  
市民が自転車に愛着を持ち、本市を訪れる人にも自転車を活用した都市魅力を感じられる「サイクルシティ堺」を推進するため、本事業地に自転車体験施設やサイクルサポート機能を有する自転車賑わい拠点施設を整備

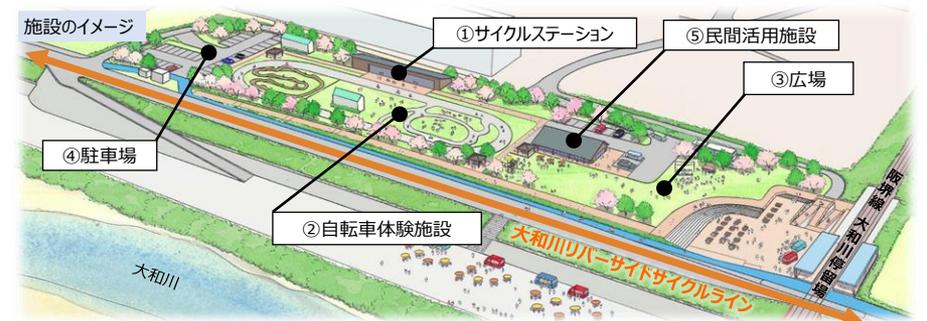
## II 施設の立地環境

**本事業地**  
住所：堺区遠里小野町1丁 面積：約1.3ha

**立地環境**  
本事業地は、広域的なサイクルラインを形成する大和川リバーサイドサイクルライン（約25km、本市区間約8km）や阪堺線大和川停留場に隣接する場所



## III 施設の整備概要



※配置はイメージを示したものであり、提案内容により変更となることがあります

### 自転車拠点施設（公の施設として整備）

- ① **サイクルステーション**：自転車利用者の駐輪、交流、情報発信等ができる施設
- ② **自転車体験施設**：自転車教室等の多様な自転車体験ができる施設
- ③ **広場**：イベントや市民の憩いの場に活用できる多目的な広場
- ④ **駐車場**：来訪者等が利用できる駐車スペース

### 民間活用施設（民間事業者に土地・建物を貸付）

- ⑤ **民間活用施設**：公の施設に加えて、民間の企画力を活かし、集客力や発信力に相乗効果をもたらす施設（飲食、自転車メンテナンス機能を含む）

## IV 事業費

① **施設整備に係る費用**  
**施設整備費** 3億円（設計費 2000万円、工事費 2億8000万円）  
・対象施設：自転車拠点施設（サイクルステーション、自転車体験施設、広場、駐車場）  
民間活用施設（建物本体まで）

② **管理運営に係る収支**  
**指定管理料** 年間1000万円を上限額として事業者からの提案を募集  
・運営収支想定：利用料金収入（体験施設・駐車場の利用料金等） 年間約1400万円  
支出（人件費・保守点検費等） 年間約2400万円

**民間活用施設の土地・建物の貸付料** 事業者から本市へ年間760万円以上を納付

## V 事業効果

**定量的な事業効果**  
・来場者目標：年間約3.8万人  
（内訳）  
・サイクルラインを利用する自転車利用者 年間約2.2万人  
・自転車体験施設の利用者 年間約1.0万人  
・イベント等の来場者 年間約0.6万人

**定性的な事業効果**  
・サイクルシティ堺の象徴となる拠点の形成  
・大和川リバーサイドサイクルラインの自転車利用者の増加  
・自転車利用の裾野拡大

**更なる事業効果の実現に向けた取組**  
・サイクルシティ堺の推進と親和性の高い本市の観光、健康、スポーツ等の施策と連携した事業  
・他のサイクルラインと接続する広域的なサイクルラインを活用した誘客促進、交流促進等に寄与する連携事業  
・公共交通機関（阪堺線大和川停留場等）や自転車関連団体等と連携した事業 等

## VI 事業手法等

**事業手法**  
本事業では、公の施設に加えて、民間の企画力を活かして集客力や発信力に相乗効果をもたらす民間活用施設を併設し、事業目的を効果的、効率的に達成するため、施設設計・整備・管理運営を一体的に行う。

**公募内容**  
本事業の施設設計・整備・管理運営を行うにあたり、下記の3つの事業者について、複数の法人により構成される応募グループによる一体的な公募により選定する。

- ① **自転車賑わい拠点施設の整備を担う事業者**  
自転車拠点施設と民間活用施設の設計・整備を行う。
- ② **自転車拠点施設の管理運営を担う事業者**  
本市が整備した自転車拠点施設の管理運営（指定管理者制度を導入予定）を行う。
- ③ **民間活用施設の管理運営を担う事業者**  
本市が建物の本体までを整備した民間活用施設を事業者が借り受け、民間の活力を活かして管理運営を行う。

## VII 事業スケジュール

供用開始：令和9年3月

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
公募期間(12月～令和7年5月)	施設の設計・整備(令和7年10月～令和9年1月)		供用開始(令和9年3月～)

・管理運営期間：令和9年2月～令和19年3月（10年2か月）